

農作業料金・農業労賃に関する調査結果

— 平成 27 年 —
(概 要)

一般社団法人 全国農業会議所

—平成 29 年 3 月—

I. 調査の方法

1. 調査の目的

農業委員会系統組織は、農業就業構造ならびに農業経営の改善を目的として、農業労働力の確保調整、協定賃金の作成等の事業および活動を行っている。そこで、農村の臨時雇賃金、農作業料金ならびに農村周辺他産業労賃などの実態を地域別に把握し、これら諸事業・活動に資することを目的として本調査を実施した。

2. 調査の方法

本調査は、全国農業会議所が作成した調査票にもとづき、都道府県農業会議の指導のもと、市町村農業委員会が行った。調査対象は、平成 27 年 12 月 31 日時点における全市町村農業委員会の区域（1,707 地区）とした。（ただし同一市町村で複数調査票を報告している区域あり。）

3. 調査の時期および期間

平成 27 年 12 月 31 日を調査時点とし、平成 27 年 1 月 1 日より 12 月 31 日までの 1 年間を調査対象期間とした。

4. 調査項目

- (1) 部分・全面農作業受託の農作業別・受託主体別の料金水準
- (2) オペレーター賃金の水準
- (3) 農業臨時雇の農作業別・男女別の賃金水準
- (4) 農作業受託料金・農作業臨時雇賃金等の協定料金
- (5) 調査市町村から最も多くの人が通勤している他産業（業種）における賃金および市町村内の農外諸賃金

5. 集計方法

集計は通勤地帯別に行い、通勤地帯は次の三つに区分した。

- A 大都市通勤地帯周辺……人口 30 万人以上の大都市にある事業所等に通勤可能な地域にあり、現に兼業農家等がそれらの事業所等に多数通勤している市町村（地区）
- B 中小都市通勤地帯周辺……人口 5 万人以上 30 万人未満の中小都市にある事業所等に通勤可能な地域にあつて、現に兼業農家等がそれらの事業所等に多数通勤している市町村（地区）
- C 農山漁村地帯……「A」、「B」以外の市町村（地区）

6. 調査票記入上の約束事項

(1) 調査対象市町村（地区）の地帯区分

[通勤地帯区分] 大都市通勤地帯周辺、中小都市通勤地帯周辺、農山漁村地帯の各地帯区分は、上記5のA、B、Cに従って記入する。

[その他の地帯区分] 都道府県農業会議で独自に利用する。

(2) 農作業受託料金

- a. 市町村（地区）内における一般的な農作業受託料金の水準を、10 a あたり（「乾燥・調製（粃すり含む）」は 60kg あたり）について記入する。機械は受託者持ちとする。
- b. 「育苗（種子代含む）」は、稚苗と中苗について1箱あたりの単価と10 a あたりの箱数を記入する。
- c. 「耕起」は1回を原則とするが、2回耕起が一般的な地域では2回分の料金を記入する。
- d. 「機械田植」は田植機によるものとし、苗代金は含まない（委託者負担）。
- e. 「機械刈取」については、コンバイン作業とする。
- f. 「防除」については、10a あたり1回の労賃のみとする。農薬代は含まない。
- g. 「全面作業受託」については、耕起・代かきから脱穀・調製作業までをいう。また、種粃・除草剤・肥料・農薬代などを受託側が負担する場合（これらの「経費が込み」の場合）と委託側が負担する場合（これらの「経費が別」の場合）とに分けて記入する。したがって、料金は「経費が別」<「経費が込み」という大小関係になる。
- h. 生産組織等の受託料金は、公表されている標準作業料金や、同じ地帯区分に該当する市町村の平均金額等に比べて、著しく低いものは除く。

(3) オペレーター賃金

- a. トラクター、田植機、コンバインのオペレーター賃金について記入する。オペレーター賃金額は、各地域での一般的な賃金形態として、1時間あたり又は1日あたり（8時間）の標準的な賃金を記入する。現金支払額のみとし、「賄い」等は含まない。

(4) 農業臨時雇賃金

- a. 調査対象市町村（地区）全体の一般的な水準を記入する。記入に際しては、特殊な事例は除外して、最も普通に行われているものの賃金水準とする。
- b. 「農業臨時雇」とは、農作業に関する「臨時的雇用者」を指し、年雇（年間6か月以上継続雇用）、季節雇（年間1ヶ月以上6ヶ月未満継続雇用）に該当する者は調査対象外とする。

- c. 調査対象作業は、「農作業一般（専門作業、一般・軽作業）」、「水稻（機械作業補助）」、「果樹専門作業」、「果樹摘果」、「果樹収穫」、「果樹選果」とする。果樹については、市町村（地区）で最も一般的な樹種について記入する。また、（ ）内には樹種を必ず記入する。
- d. 現金支払額については、超過勤務手当などが支給されている場合にはそれも含めることとする。
- e. 「その他の費用」とは、現金支払額以外に要する諸費用であり、食事、小昼等の賄いの評価額および車等による送迎費、土産代等の合計額を記入する。
- f. 労働時間の取り方は、臨時雇が1日の作業を開始してから終了するまでとする。また、休憩時間や超過時間も含める。すなわち、1日の拘束時間を指す。
- g. 労働時間は、各作業種目によって異なる場合もあるので作業毎に記入する。

（5）農作業受託料金・農業臨時雇賃金等の標準（協定）

- a. 市町村（地区）内において、農業委員会、農協等で標準（協定）を定めているかどうか等を記入する。
- b. 標準（協定）を定めている場合、農作業受託料金、農業臨時雇賃金の種類について、定めているもの全てに○印を記入する。
- c. 標準（協定）賃金・料金を定めている機関全てに○印を記入する。
- d. 標準（協定）賃金・料金が全体としてどの程度守られているのか一つを選んで○印を記入する。

（6）農外諸賃金

- a. 1は調査対象市町村（地区）および近郊（通勤可能範囲）における臨時雇（パート）賃金について、業種ごとに平均的な1日あたり（8時間）の金額を記入する。
- b. 臨時日雇については、日当額に季節的な差異があれば、その年間平均額を記入し、年齢や熟練度による差異があれば、その平均額を記入する。
- c. 2は、調査対象市町村（地区）および近郊（通勤可能範囲）の他産業に最も多くの人が通勤している業種を一つ選び、その恒常的賃金を30歳基準の1日あたり平均賃金（8時間）について記入する。
- d. 恒常的雇用における月給の場合は、本給以外の超過勤務手当、家族手当、夏冬手当、その他の諸手当を含めた年間給与を12×25分の1にして、日当換算したものを記入する。
- e. 3は、1日あたりの正規雇用賃金を記入する。また、造林とは、新植、撫育作業を指す。
- f. 他産業労賃は、この調査票のみでは完全な把握は困難であるが、他産業従事者の源泉徴収票等を参考にし、それらの平均値を1日あたりに換算するなどして記入する。

Ⅱ. 集計に採用した地区数

ブ ロ ッ ク ・ 都 道 府 県	通 勤 地 帯 別			
	合 計	大都市通勤地帯 周辺	中小都市通勤地帯 周辺	農山漁村地帯
全 国	1,606	258	403	945
北 海 道	141	7	13	121
東 北	230	15	49	166
青 森 県	46	-	13	33
岩 手 県	33	-	10	23
宮 城 県	33	11	5	17
秋 田 県	32	1	4	27
山 形 県	35	-	10	25
福 島 県	51	3	7	41
関 東	265	70	94	101
茨 城 県	26	3	12	11
栃 木 県	30	1	19	10
群 馬 県	37	2	14	21
埼 玉 県	48	27	12	9
千 葉 県	53	14	17	22
東 京 都	25	14	6	5
神 奈 川 県	19	9	8	2
山 梨 県	27	-	6	21
東 海	155	44	51	60
岐 阜 県	42	2	15	25
静 岡 県	35	5	16	14
愛 知 県	51	33	11	7
三 重 県	27	4	9	14
北 信	173	17	46	110
新 潟 県	34	9	7	18
富 山 県	15	1	4	10
石 川 県	19	5	5	9
福 井 県	17	-	7	10
長 野 県	88	2	23	63
近 畿	176	60	49	67
滋 賀 県	13	1	5	7
京 都 府	30	13	6	11
大 阪 府	40	23	12	5
兵 庫 県	30	6	12	12
奈 良 県	37	16	7	14
和 歌 山 県	26	1	7	18
中 国	106	3	34	69
鳥 取 県	17	-	6	11
島 根 県	31	-	11	20
岡 山 県	22	2	4	16
広 島 県	18	1	4	13
山 口 県	18	-	9	9
四 国	82	6	22	54
徳 島 県	21	-	6	15
香 川 県	16	2	5	9
愛 媛 県	25	1	8	16
高 知 県	20	3	3	14
九 州	238	33	33	172
福 岡 県	54	22	13	19
佐 賀 県	20	1	1	18
長 崎 県	21	3	5	13
熊 本 県	45	4	5	36
大 分 県	30	1	3	26
宮 崎 県	26	1	4	21
鹿 児 島 県	42	1	2	39
沖 縄 (県)	40	3	12	25

平成27年 農作業料金・農業労賃に関する調査票

平成27年12月31日

市町村農業委員会
都道府県農業会議
全国農業会議所

(注) 必ず記入のこと

市町村コード	調査地 (平成27年12月31日時点)	地	調査者
	都道 市 府県 町村	区	氏名

I. 調査対象市町村または地区の地帯的性格

1. 通勤地帯区分 (いずれかに○印を)

(注) 必ず記入のこと

2. その他の地帯区分

1 大都市通勤地帯周辺	2 中小都市通勤地帯周辺	3 農山漁村地帯	1	2	3	4
-------------	--------------	----------	---	---	---	---

注: 区分方法は手引参照

II. 貴市町村または地区における水稲作一般の作業受託料金の水準 (10a 当たり) について

1. 部分作業の受託料金

(10a 当たり)

受託主体別	作業別		耕起から代かきまで			機械田植 (苗代別)	防除 (薬剤費別で1回当たり)	機械刈取 (コンバイン)	刈取から乾燥・調製まで	乾燥・調製 (60kg当たり)
	育苗 (種子代含)	稚苗 (2.0~2.5葉)	中苗 (3.5~5.5葉)	一貫	耕起					
個人農家	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円
生産組織等	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円

(育苗は1箱当たりの単価を、箱数は10a 当たりの箱数を記入する)

2. 全面作業の受託料金

(10a 当たり)

受託主体別	作業別	
	耕起代かき→乾燥調製作業	種籾・除草剤・肥料・農薬代等込み
個人農家	千円	円
生産組織等	千円	円

注: 「生産組織等」とは、個人農家から成る生産組織、生産法人、農協等を指す(極端に安い金額で作業受託をしている組織等は除く)

III. オペレータ賃金について

作業機械	1時間当たり	1日当たり
トラクター	千円	円
田植機	千円	円
コンバイン	千円	円

注: 「刈取から乾燥・調製まで」については以下の換算例を参考に算出してください。
<例> 10a 当たり収量が480kgの場合
「刈取から乾燥・調製まで」= 「機械刈取」+ (「乾燥調製(60kg当たり)」× (480÷60)) + 運搬賃

IV. 貴市町村または地区で実際に支払われている一般的な農業臨時雇賃金額 (1日当たり) について

一般的な農業臨時雇賃金額 (1日当たり) を記入して下さい。水稲、果樹、畑作物の調査対象作業以外に、都道府県により必要な調査対象作業がある場合には、補足的に調査を行ってください (記入は空欄を利用のこと)。

(1日当たり)

農業臨時雇賃金	農作業一般	うち 具体的 作業															
		水 稲					果 樹 ()										
		専門作業	一般・軽作業	機械作業補助	専門作業 (剪定、高接)	一般作業	摘果	収穫	選果	選果	選果						
男	現金支払額	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円
	その他の費用																
	支払総額																
	労働時間	時間	分	時間	分	時間	分	時間	分	時間	分	時間	分	時間	分	時間	分
女	現金支払額	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円
	その他の費用																
	支払総額																
	労働時間	時間	分	時間	分	時間	分	時間	分	時間	分	時間	分	時間	分	時間	分

V. 貴市町村または地区における農作業受託料金・農業臨時雇賃金等の標準 (協定) について

1. 当該料金等の標準 (協定) を定めていますか。
(いずれか1つに○)

2. どのような標準 (協定) 賃金・料金を定めていますか。
(定めているものすべてに○)

3. 標準 (協定) 賃金・料金を定めているのは、どこですか。
(該当するものすべてに○)

4. 標準 (協定) 賃金・料金は全体として守られていますか。
(いずれか1つに○)

1. いる

2. いない

- A. 部分農作業料金 (作物名に○)
1. 米 2. 麦又は大豆 3. 果樹 4. その他 ()
- B. 全面農作業料金 (作物名に○)
1. 米 2. 麦又は大豆 3. 果樹 4. その他 ()
- C. オペレータ賃金
- D. 農業臨時雇賃金
- E. 倒伏・湿田等悪条件下の作業
- F. その他 ()

1. 市町村・農業委員会
2. 農協
3. 普及指導センター
4. 生産組織等
5. その他 ()

1. 非常によく守られている。
(実際は標準賃金の±5%以内)
2. 比較的良好に守られている。
(同5~20%以内)
3. あまり守られていない。
- a. 実際賃金は協定賃金より20%以上高い
- b. 実際賃金は協定賃金より20%以上低い

標準(協定)賃金・料金を定めている場合は、調査票に添付してください。

(注) 必ず記入のこと

VI. 貴市町村または地区ならびに近郊 (通勤可能範囲) での農外諸賃金について

1. 臨時雇用 (パート) 賃金 (1日当たり) について記入してください。

(1日当たり)

	公的勤務	建設業	製造業	卸・小売業	サービス業	シルバー賃金
男	千円	円	千円	円	千円	円
女	千円	円	千円	円	千円	円

2. 主要産業 (農外) の恒常的賃金 (30歳基準、1日当たり) について記入してください。

	金額						その業種					
	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
男	千円	円					1	2	3	4	5	6
女	千円	円					1	2	3	4	5	6

公的勤務 建設業 製造業 卸・小売業 サービス業 その他

3. 貴市町村または地区内における農外諸賃金 (1日当たりの正規雇用賃金) について記入してください。

職種	大工	左官	土木工	造林	伐出	
1日当たり賃金(男)	千円	円	千円	円	千円	円

(注) 計算方法

$$1日当たり恒常的賃金 = \frac{\text{年間給与}}{12 \times 25}$$

該当するもの1つに○

Ⅲ. 平成27年農作業料金・農業労賃に関する調査結果の概要

1. 概観

(1) 部分農作業受託料金 (表1)

個人農家の水稲基幹3作業受託料金は、「耕起から代かきまで」が1万5,981円（前年比0.6%下落）、「機械田植」が8,119円（同0.8%下落）、「機械刈取」は1万8,428円（同1.0%下落）であった。

生産組織（生産組織、生産法人、農協等を含む）については、「耕起から代かきまで」が1万7,654円（同1.2%上昇）、「機械田植」が8,734円（同0.7%上昇）、「機械刈取」は1万9,641円（同0.2%上昇）であった。

(2) 全面農作業受託料金 (表1)

個人農家の水稲全面農作業受託料金のうち、「種籾・除草剤・肥料・農薬代込み」は9万349円（前年比1.1%上昇）、「種籾・除草剤・肥料・農薬代別」は6万8,298円（同0.9%上昇）であった。

生産組織では、「種籾・除草剤・肥料・農薬代込み」は9万1,599円（同0.8%上昇）、「種籾・除草剤・肥料・農薬代別」は6万9,968円（同0.6%下落）であった。

表1 農作業受託料金(受託主体別)

		単位:10aあたり円、箱、%			
		個人農家		生産組織	
		金額	増減率	金額	増減率
部分農作業 受託料金	耕起から代かきまで	15,981	△0.6	17,654	1.2
	機械田植(苗代金別)	8,119	△0.8	8,734	0.7
	機械刈取	18,428	△1.0	19,641	0.2
全面農作業 受託料金	種籾・除草剤・肥料・農薬代込み	90,349	1.1	91,599	0.8
	種籾・除草剤・肥料・農薬代別	68,298	0.9	69,968	△0.6

(3) 農業臨時雇賃金 (表2)

稲作、畑作、畜産等の全般にわたる農作業の臨時雇賃金を示す「農作業一般」のうち、熟練度ないし強度を求められる「専門作業」の1日あたり支払総額は「男」が9,044円（前年比0.1%上昇）、「女」が7,907円（同1.6%上昇）であった。

また、熟練度や強度を必要としない「一般・軽作業」は「男」が7,140円（同0.1%下落）、「女」が6,679円（同0.6%上昇）であった。

表2 農業臨時雇賃金 -農作業一般-
(1日当たり支払総額)

単位：円、%

	男		女	
	金額	増減率	金額	増減率
専門作業	9,044	0.1	7,907	1.6
一般・軽作業	7,140	△ 0.1	6,679	0.6

(4) 標準賃金の設定 (表3)

農作業受託料金・農業臨時雇賃金等の標準(協定)は、回答した地区の63.4%で定められている。定めている機関(複数回答)は、「市町村・農業委員会」が626(61%)で全体の過半数を占め、関係機関の中で最も多い。次いで「農協」が367(36%)、「生産組織等」が145(14%)となっている。平成22年から26年においても、「市町村・農業委員会」が最も多い。

表3 農作業受託料金・農業臨時雇賃金等の標準(協定)

	定めている市町村			定めている機関(複数回答)				
	回答市町村数	定めている市町村数	割合(%)	市町村・農業委員会	農協	生産組織等	改良普及センター	その他
平成22年	2,096	1,359	64.8	864	468	188	22	148
平成23年	2,219	1,401	63.1	875	490	197	24	154
平成24年	2,166	1,386	64.0	856	517	205	23	149
平成25年	1,633	1,024	62.7	638	368	147	19	116
平成26年	1,605	1,010	62.9	624	361	138	23	122
平成27年	1,606	1,018	63.4	626	367	145	23	128

注：調査対象は、平成15年から平成24年は平成15年12月31日時点における全市町村区域(3,176地区)としていたが、平成25年からは、当該調査年の12月31日時点における全市町村農業委員会の区域としている。

2. 調査結果の概要(調査項目別)

(1) 農作業受託料金(稲作)

a. 部分農作業受託料金

農作業受託料金のうち、稲作関係の部分農作業受託料金を「育苗」、「耕起」、「代かき」、「耕起・代かき」、「機械田植」、「防除」、「機械刈取(コンバイン)」、「稲刈から乾燥・調製」、「乾燥・調製」に区分し、各作業を受託主体別(個人農家および生産組織)に調査したものである。

① 全国平均(受託主体別)(表4)

「育苗」

個人農家の「育苗」(種子代含)では、「稚苗」は一箱あたり667円(前年比0.3%上昇)、10aあたりの箱数は21箱(同0.2%上昇)、「中苗」が同733円(同0.7%上昇)で同23箱(同0.4%下落)となっている。生産組織の育苗は、「稚苗」が同641円(同0.3%下落)で同20箱(同0.1%上昇)、「中苗」が同744円(同0.5%下落)で同21箱(同0.6%下落)である。

「耕起」と「代かき」

個人農家の「耕起」の農作業料金は、10aあたり7,813円(前年比1.0%下落)、「代かき」は7,860円(同0.2%下落)となっている。また、生産組織の「耕起」は8,706円(同2.4%上昇)、「代かき」は8,547円(同0.5%上昇)である。

「耕起から代かきまで」の一貫作業は、個人農家が10aあたり1万5,981円(同0.6%下落)、生産組織が同1万7,654円(同1.2%上昇)である。

「機械田植」

個人農家の「機械田植」(苗代別)の料金は、10aあたり8,119円(前年比0.8%下落)、生産組織では同8,734円(同0.7%上昇)である。

「防除」

個人農家の「防除」(10aあたり1回の労賃とし、農薬代は含まない。)の料金は、10aあたり1,961円(前年比1.4%下落)、生産組織は同2,230円(同2.1%上昇)である。

「機械刈取」

個人農家の「機械刈取(コンバイン)」の料金は、10aあたり1万8,428円(前年比1.0%下落)、生産組織は同1万9,641円(同0.2%上昇)である。

「稲刈から乾燥・調製まで」

個人農家の「稲刈から乾燥・調製まで」の一貫収穫作業料金は、10aあたり3万3,860円（前年比0.7%上昇）、生産組織は同3万5,480円（同1.3%上昇）となっている。

「乾燥・調製」

個人農家の「乾燥・調製」の作業料金は、60kgあたり1,779円（前年比1.3%上昇）、生産組織は同1,840円（同1.4%上昇）である。

表4 部分農作業受託料金(受託主体別)

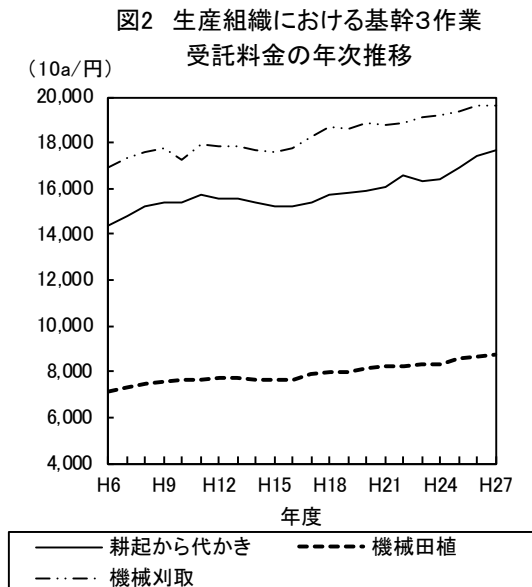
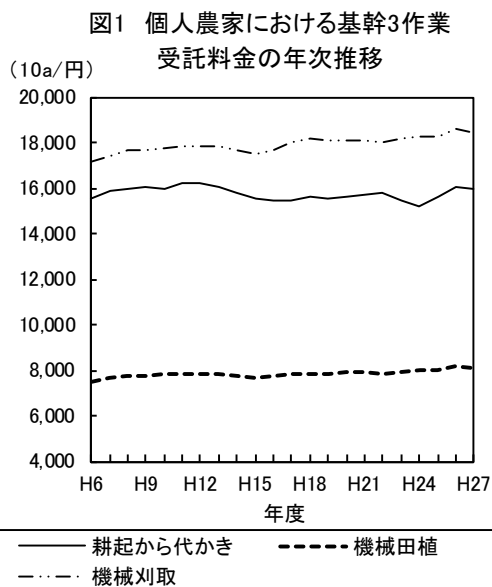
			単位: 10aあたり円、箱、%			
			個人農家		生産組織	
			金額	増減率	金額	増減率
育	稚苗	1箱あたり円	667	0.3	641	△0.3
		10aあたり箱数	21	0.2	20	0.1
苗	中苗	1箱あたり円	733	0.7	744	△0.5
		10aあたり箱数	23	△0.4	21	△0.6
耕起			7,813	△1.0	8,706	2.4
代かき			7,860	△0.2	8,547	0.5
耕起から代かきまで			15,981	△0.6	17,654	1.2
機械田植			8,119	△0.8	8,734	0.7
防除			1,961	△1.4	2,230	2.1
機械刈取			18,428	△1.0	19,641	0.2
稲刈から乾燥・調製まで			33,860	0.7	35,480	1.3
乾燥・調製			1,779	1.3	1,840	1.4

② 年次推移(図1、図2)

基幹3作業の受託料金の年次推移のうち「耕起から代かき」の個人農家の受託料金は、平成12年の1万6,219円を最高に近年は横ばいから下落傾向にあったが、平成24年を底に上昇に転じ、平成27年は横ばいとなっている。

個人農家の「機械田植」、「機械刈取」は、緩やかな上昇傾向で推移している。

生産組織の基幹3作業は、上昇傾向で推移しており、平成27年は「耕起から代かき」1万7,654円、「機械田植」8,734円、「機械刈取」1万9,641円でそれぞれ過去最高額となった。



③ 通勤地帯別(個人農家)(表5)

通勤地帯別の個人農家における1箱あたりの育苗のうち「稚苗」料金は、大都市通勤地帯周辺が682円(前年比2.1%上昇)、中小都市通勤地帯周辺が690円(同0.7%上昇)、農山漁村地帯が652円(同0.3%上昇)である。

「稲刈から乾燥・調製まで」の一貫収穫作業料金は、10aあたり大都市通勤地帯周辺が3万7,562円(前年比2.1%下落)、中小都市通勤地帯周辺が3万5,934円(同0.5%上昇)、農山漁村地帯は3万2,004円(同1.8%上昇)である。

表5 個人農家の農作業受託料金(通勤地帯別)

単位: 10a当たり円、箱、%

		全 国 平 均		大都市通勤地帯周辺		中小都市通勤地帯周辺		農 山 漁 村 地 帯		
		金 額	増 減 率	金 額	増 減 率	金 額	増 減 率	金 額	増 減 率	
育 苗	稚苗	1箱あたり円	667	0.3	682	2.1	690	0.7	652	△ 0.3
		10aあたり箱数	21	0.2	20	0.2	21	0.3	21	0.2
	中苗	1箱あたり円	733	0.7	764	2.9	759	△ 0.6	715	0.8
		10aあたり箱数	23	△ 0.4	21	△ 0.4	22	△ 0.2	24	△ 0.5
耕 起			7,813	△ 1.0	9,631	△ 3.4	8,357	0.3	7,182	△ 1.2
代 か き			7,860	△ 0.2	9,127	0.7	8,255	△ 0.4	7,404	△ 0.6
耕起から代かきまで			15,981	△ 0.6	19,265	△ 1.1	16,861	△ 0.1	14,877	△ 0.9
機 械 田 植			8,119	△ 0.8	9,449	△ 0.4	8,693	△ 0.5	7,581	△ 1.3
防 除			1,961	△ 1.4	2,147	△ 0.7	2,125	△ 3.2	1,844	△ 0.8
機 械 刈 取			18,428	△ 1.0	21,217	△ 2.8	19,664	△ 0.3	17,279	△ 0.9
稲刈から乾燥・調製			33,860	0.7	37,562	△ 2.1	35,934	0.5	32,004	1.8
乾 燥 ・ 調 製			1,779	1.3	1,891	2.5	1,901	1.3	1,696	0.9

④ 地域ブロック別(表 6、図 3)

地域ブロック別による農作業料金では、個人農家の「育苗(稚苗)」が最も高いのは「中国」である。「耕起」、「代かき」、「機械田植」、「機械刈取」、「乾燥・調製」は、「近畿」が最も高くなっている。

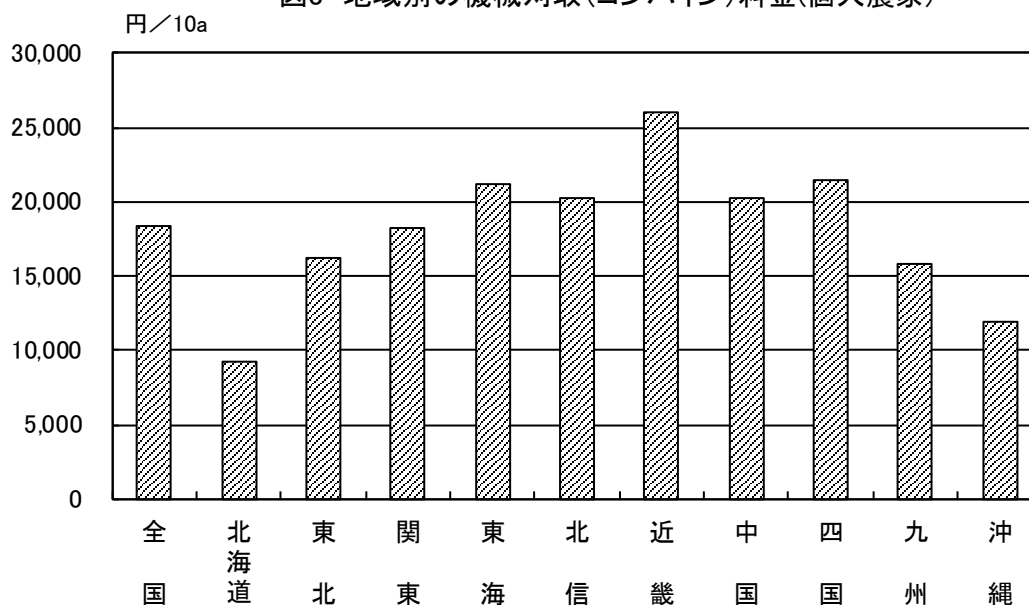
表6 個人農家の農作業受託料金(地域ブロック別)

単位:円

	育苗:稚苗	耕起	代かき	機械田植	防除	機械刈取	乾燥・調製
全 国	667	7,813	7,860	8,119	1,961	18,428	1,779
北 海 道	533	3,507	4,060	5,017	1,301	9,312	1,314
東 北	668	5,756	6,198	6,239	1,284	16,218	1,571
関 東	723	6,990	7,975	8,344	2,004	18,210	1,943
東 海	682	9,609	9,406	10,300	2,844	21,244	1,760
北 信	700	7,347	8,571	8,532	1,484	20,306	1,874
近 畿	669	14,392	11,109	12,048	2,790	25,986	2,201
中 国	729	8,788	8,442	8,480	2,411	20,209	2,013
四 国	575	10,788	9,521	9,783	3,309	21,522	2,019
九 州	597	7,179	7,055	7,039	2,207	15,838	1,557
沖 縄	600	7,225	8,725	10,500	1,050	12,000	900

注:「育苗」は1箱あたり、「乾燥調製」は60kgあたり、その他は10aあたりである。

図3 地域別の機械刈取(コンバイン)料金(個人農家)



b. 全面農作業受託料金(表7、図4)

稲作の農作業の全面受託料金は、種籾・除草剤・肥料・農薬代などの生産資材をすべて受託者が負担する「生産資材費込み(以下、「込み」)」のものと、前記の生産資材を委託者が負担する「生産資材費別(以下「別」)」に区分し、さらに個人農家と生産組織に分けて調査をした。

① 全国平均(受託主体別)

個人農家の全面農作業受託料金は、個人農家の「込み」が10aあたり9万349円(前年比1.1%上昇)、「別」が6万8,298円(同0.9%上昇)で、前者を「100」とすると後者は「76」である。

生産組織の「込み」は9万1,599円(同0.8%上昇)、「別」は6万9,968円(同0.6%下落)で、前者を「100」とすると後者は「76」である。

② 通勤地帯別

通勤地帯別の個人農家における「込み」は、大都市通勤地帯周辺が9万4,730円(前年比1.7%下落)、「別」が7万7,655円(同0.6%上昇)で、前者を「100」とすると後者は「82」となる。

生産組織の「込み」は、大都市通勤地帯周辺が10万7,441円(前年比3.2%下落)、中小都市通勤地帯周辺が9万1,126円(同5.3%上昇)、農山漁村地帯が8万6,671円(同0.2%下落)で、大都市を「100」とすると、中小都市が「85」、農山漁村は「81」である。

③ 地域ブロック別(個人農家)

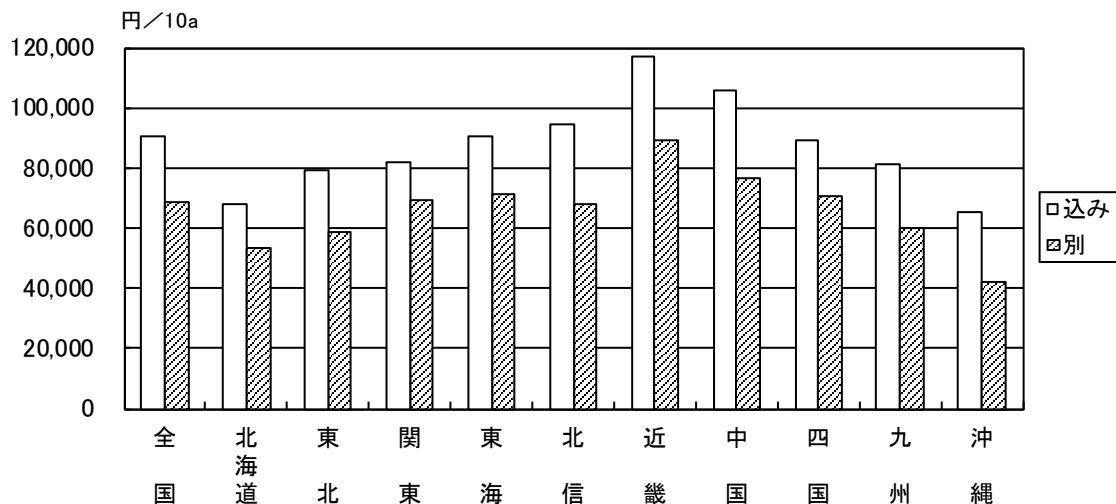
個人農家の「込み」で最も高いのは「近畿」であり、次いで「中国」、「北信」の順となる。

表7 全面農作業受託料金

単位:10aあたり円、%

		全国平均		通勤地帯別					
				大都市通勤地帯周辺		中小都市通勤地帯周辺		農山漁村地帯	
		金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率
種籾・除草剤・肥料・農薬代込み	個人農家	90,349	1.1	94,730	△1.7	95,226	0.7	86,243	2.1
	生産組織等	91,599	0.8	107,441	△3.2	91,126	5.3	86,671	△0.2
種籾・除草剤・肥料・農薬代別	個人農家	68,298	0.9	77,655	0.6	72,978	1.4	63,268	0.5
	生産組織等	69,968	△0.6	81,841	△0.4	74,465	0.8	63,239	△2.0

図4 地域別の全面農作業受託料金(個人農家)



(2)オペレーター賃金(表 8)

オペレーターの賃金は、「トラクター」、「田植機」、「コンバイン」の各オペレーターの純然たる労働賃金のみを1時間および1日(8時間)あたりで調査し、さらに通勤地帯別に把握した。

① 全国平均

1時間あたりのオペレーター賃金は、「トラクター」が1,420円(前年比0.3%上昇)、「田植機」が1,408円(同1.2%上昇)、「コンバイン」が1,513円(同2.6%下落)である。

1日あたりの賃金では、「トラクター」が1万1,062円(同1.2%下落)、「田植機」が1万926円(同0.8%下落)、「コンバイン」が1万1,933円(同3.6%下落)である。

② 通勤地帯別

通勤地帯別の「コンバイン」の1日あたりのオペレーター賃金は、大都市通勤地帯周辺が1万3,734円(前年比8.9%下落)、中小都市通勤地帯周辺が1万2,283円(同2.3%下落)、農山漁村地帯は1万1,475円(同3.1%下落)である。

表8 オペレーター賃金(通勤地帯別)

単位:円、%

			全国平均	大都市通勤地帯 周辺	中小都市通勤地帯 周辺	農山漁村地帯 周辺
トラクター	1時間あたり 料金	平成27年	1,420	1,632	1,470	1,360
		平成26年	1,416	1,584	1,463	1,367
		増減率	0.3	3.0	0.5	△0.5
1日あたり 料金	平成27年	11,062	12,389	11,303	10,717	
	平成26年	11,196	12,469	11,533	10,834	
	増減率	△1.2	△0.6	△2.0	△1.1	
田植機	1時間あたり 料金	平成27年	1,408	1,631	1,476	1,337
		平成26年	1,392	1,525	1,466	1,337
		増減率	1.2	6.9	0.7	△0.0
1日あたり 料金	平成27年	10,926	12,206	11,269	10,540	
	平成26年	11,011	12,236	11,456	10,607	
	増減率	△0.8	△0.2	△1.6	△0.6	
コンバイン	1時間あたり 料金	平成27年	1,513	1,801	1,560	1,443
		平成26年	1,554	1,898	1,589	1,483
		増減率	△2.6	△5.1	△1.8	△2.7
1日あたり 料金	平成27年	11,933	13,734	12,283	11,475	
	平成26年	12,374	15,077	12,575	11,847	
	増減率	△3.6	△8.9	△2.3	△3.1	

(3)一般的な農業臨時雇賃金等

a. 農業臨時雇賃金の水準

農業臨時雇賃金は、農作業について臨時的に雇われる者（6ヶ月以上の年雇、1ヶ月以上6ヶ月未満の季節雇を除く）に支払われる賃金であり、1日当たりの「現金支払額」および賄いなど現金以外で支払われる「その他の費用」とその合計の「支払総額」を調査した。

① 1日あたりの支払総額(表9、図5、図6)

ア. 全国平均

農業臨時雇の全国平均は、農作業一般「専門作業」の「男」が1日あたり9,044円（前年比0.1%上昇）、「女」が7,907円（同1.6%上昇）であり、「一般・軽作業」の「男」は7,140円（同0.1%下落）、「女」が6,679円（同0.6%上昇）である。また、水稻の「機械作業補助」は、「男」が7,748円（同0.2%下落）、「女」は7,059円（同0.4%上昇）となり、果樹の「専門作業」は、「男」が1万411円（同0.8%上昇）、「女」が9,986円（同1.8%上昇）である。

イ. 男女別

男女別の農作業一般「専門作業」では、「男」の「100」に対して、「女」は「87」、「一般・軽作業」では、「男」の「100」に対し、「女」は「94」となった。果樹の「専門作業」では、「男」の「100」に対し、「女」は「96」であり、いずれも男女の差がやや縮まっている。

ウ. 通勤地帯別

通勤地帯別の農作業一般「専門作業」の「男」は、大都市通勤地帯周辺が1万086円(前年比1.0%下落)、中小都市通勤地帯周辺が9,316円(同0.0%)、農山漁村地帯が8,736円(同0.4%上昇)で、大都市を「100」とすると中小都市は「92」、農山漁村は「87」である。農作業一般「専門作業」の「女」では、大都市を「100」とすると、順に「94」と「90」である。また、果樹の「専門作業」の「男」では、大都市通勤地帯周辺が1万051円(同4.6%上昇)、中小都市通勤地帯周辺が1万774円(同1.6%下落)、農山漁村地帯が1万272円(同1.2%上昇)で、大都市を「100」とすると中小都市は「107」、農山漁村は「102」である。

エ. 地域ブロック別

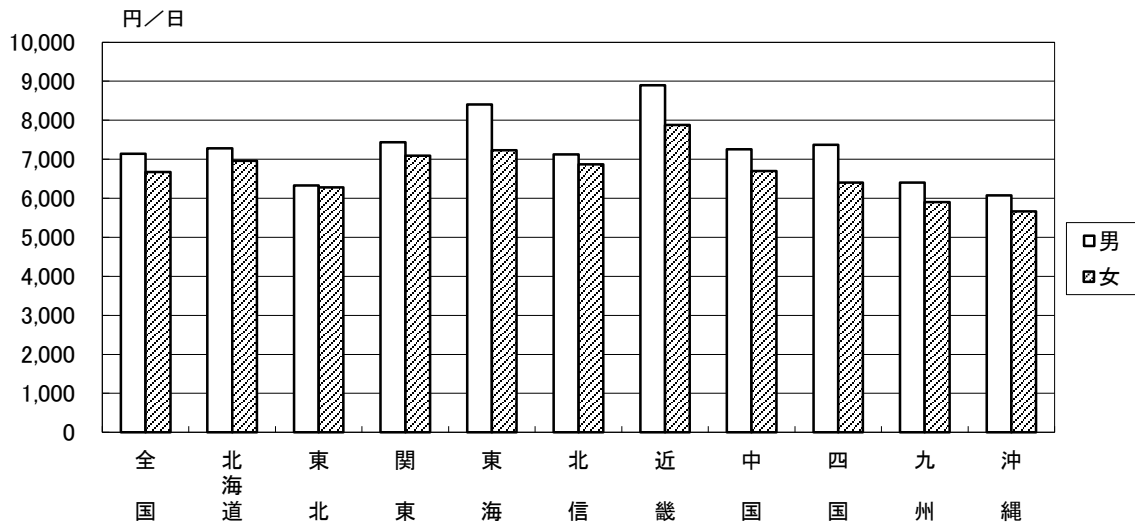
農作業一般「専門作業・男」の地域ブロック別料金は、「近畿」が最も高く、次いで「東海」の順となっている。

表9 農業臨時雇賃金(1日当たり支払総額)

単位:円、%

				全国平均	大都市通勤地帯 周辺	中小都市通勤地帯 周辺	農山漁村地帯	
1 日 あ た り 支 払 総 額	男	農 作 業 一 般	専門作業	平成27年 平成26年 増減率	9,044 9,038 0.1	10,086 10,183 △1.0	9,316 9,316 0.0	8,736 8,700 0.4
			一般・ 軽作業	平成27年 平成26年 増減率	7,140 7,149 △0.1	7,609 7,690 △1.1	7,261 7,261 △0.0	7,017 7,015 0.0
		水 稲	機 械 作 業 補 助	平成27年 平成26年 増減率	7,748 7,760 △0.2	9,191 9,408 △2.3	7,675 7,523 2.0	7,507 7,547 △0.5
				専門作業	平成27年 平成26年 増減率	10,411 10,332 0.8	10,051 9,608 4.6	10,774 10,949 △1.6
		果 樹	摘 果	平成27年 平成26年 増減率	6,804 6,876 △1.1	7,176 7,236 △0.8	6,829 6,827 0.0	6,722 6,830 △1.6
				収 穫	平成27年 平成26年 増減率	6,873 6,965 △1.3	7,339 7,502 △2.2	6,788 6,851 △0.9
	選 果		平成27年 平成26年 増減率	6,617 6,688 △1.1	7,170 7,172 △0.0	6,496 6,579 △1.3	6,586 6,655 △1.0	
			農 作 業 一 般	専門作業	平成27年 平成26年 増減率	7,907 7,784 1.6	8,600 8,655 △0.6	8,109 7,828 3.6
	女	農 作 業 一 般	一般・ 軽作業	平成27年 平成26年 増減率	6,679 6,640 0.6	7,003 7,070 △1.0	6,820 6,790 0.4	6,580 6,520 0.9
			水 稲	機 械 作 業 補 助	平成27年 平成26年 増減率	7,059 7,029 0.4	8,051 8,298 △3.0	7,152 6,959 2.8
		果 樹			専門作業	平成27年 平成26年 増減率	9,986 9,805 1.8	10,259 9,065 13.2
			摘 果	平成27年 平成26年 増減率		6,386 6,420 △0.5	6,880 6,979 △1.4	6,391 6,334 0.9
		収 穫		平成27年 平成26年 増減率	6,404 6,412 △0.1	7,131 6,992 2.0	6,430 6,415 0.2	6,277 6,312 △0.6
			選 果	平成27年 平成26年 増減率	6,231 6,209 0.4	6,811 6,700 1.7	6,228 6,148 1.3	6,133 6,147 △0.2

図5 農業臨時雇賃金の農作業一般・専門作業の1日あたり支払い総額

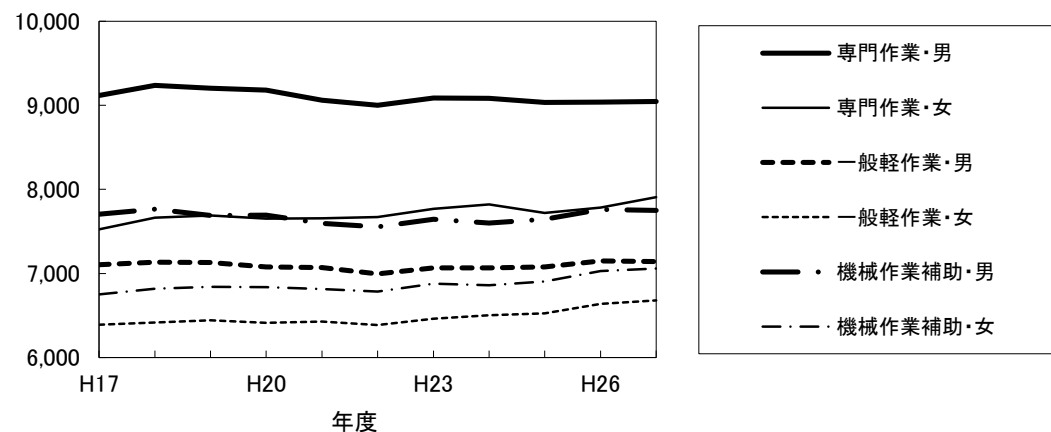


オ. 年次推移

農業臨時雇賃金（1日あたり支払総額、全国平均）の年次推移について、農作業一般の「専門作業・男」は、平成18年を最高に横ばいが続いている。「専門作業・女」は年々上昇傾向にあり、平成27年は最高額となった。

「一般軽作業・男」は平成20年より緩やかな下落傾向にあったが、平成26年以降やや上昇している。「一般軽作業・女」は、横ばいで推移してきたが、平成23年以降は年々上昇傾向にある。

図6 農業臨時雇賃金の年次推移



② 1日あたりの現金支払額(表10、図7)

ア. 全国平均

農業臨時雇賃金の現金支払額は、農作業一般「専門作業」の「男」は1日あたり8,876円(前年比0.2%上昇)、「女」は7,759円(同1.7%上昇)である。「一般・軽作業」は、「男」が7,016円(同0.1%下落)、「女」が6,558円(同0.6%上昇)となっている。

また、水稻の「機械作業補助」では、「男」が7,617円(同0.1%下落)、「女」が6,933円(同0.4%上昇)である。果樹の作業では、「専門作業」の「男」が1万287円(同0.6%上昇)、「女」が9,883円(同1.7%上昇)、「収穫作業」では「男」が6,773円(同1.3%下落)、「女」が6,302円(同0.2%下落)である。

イ. 男女別

農作業一般「専門作業」を男女別で見ると、「男」の「100」に対し、「女」は「87」、「一般・軽作業」では、「男」の「100」に対し、「女」は「93」である。

ウ. 通勤地帯別

通勤地帯別での「一般・軽作業」の「男」は、大都市通勤地帯周辺が7,466円(前年比0.8%下落)、中小都市通勤地帯周辺は7,160円(同0.1%下落)、農山漁村地帯は6,888円(同0.1%上昇)である。

一方、「女」は、大都市通勤地帯周辺が6,882円(同0.5%下落)、中小都市通勤地帯周辺が6,726円(同0.4%上昇)、農山漁村地帯が6,450円(同0.9%上昇)である。

エ. 地域ブロック別

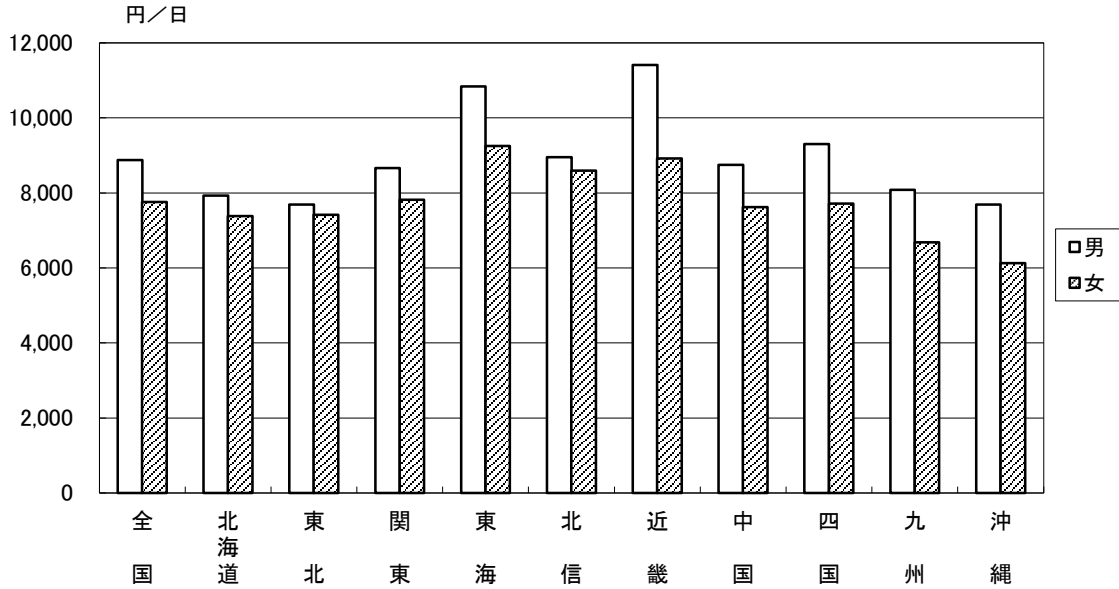
農作業一般「専門作業」の「男」を地域ブロック別にみると、「近畿」が最も高く、次いで「東海」、「四国」の順となっている。

表10 農業臨時雇賃金(1日あたり現金支払額とその他費用)

単位:円、%

				全国平均		大都市通勤地帯 周		中小都市通勤地帯 周		農山漁村地帯		
				現金 支払額	その他 費用	現金 支払額	その他 費用	現金 支払額	その他 費用	現金 支払額	その他 費用	
1 日 あ た り 現 金 支 払 額 ・ そ の 他 の 費 用	男	農 作 業 一 般	専 門 作 業	平成27年	8,876	789	9,839	929	9,167	822	8,577	744
				平成26年	8,860	785	9,909	974	9,167	791	8,528	739
				増減率	0.2	0.4	△0.7	△4.7	0.0	3.9	0.6	0.7
		一 般 ・ 軽 作 業	平成26年	7,016	719	7,466	753	7,160	706	6,888	717	
			平成27年	7,023	719	7,528	773	7,168	676	6,882	720	
			増減率	△0.1	△0.0	△0.8	△2.7	△0.1	4.5	0.1	△0.5	
		水 稻	機 械 作 業 補 助	平成27年	7,617	644	9,042	705	7,557	646	7,374	632
				平成26年	7,625	649	9,184	833	7,417	625	7,416	614
				増減率	△0.1	△0.8	△1.5	△15.4	1.9	3.4	△0.6	3.0
		果 樹	専 門 作 業	平成27年	10,287	699	9,917	717	10,682	592	10,132	746
	平成26年			10,223	664	9,520	580	10,846	686	10,034	668	
	増減率			0.6	5.2	4.2	23.6	△1.5	△13.8	1.0	11.7	
	摘 果		平成27年	6,694	594	7,049	783	6,709	578	6,622	571	
			平成26年	6,773	591	7,113	686	6,722	593	6,731	571	
			増減率	△1.2	0.6	△0.9	14.2	△0.2	△2.5	△1.6	0.0	
	収 穫	平成27年	6,773	590	7,202	743	6,685	608	6,742	556		
		平成26年	6,865	581	7,370	663	6,762	587	6,823	563		
		増減率	△1.3	1.6	△2.3	12.1	△1.1	3.6	△1.2	△1.4		
	選 果	平成27年	6,531	545	7,101	600	6,411	585	6,498	525		
		平成26年	6,603	543	7,090	600	6,504	576	6,565	524		
増減率		△1.1	0.5	0.2	0.0	△1.4	1.6	△1.0	0.2			
女	農 作 業 一 般	専 門 作 業	平成27年	7,759	759	8,402	727	7,995	688	7,564	790	
			平成26年	7,626	726	8,467	727	7,703	616	7,451	764	
			増減率	1.7	4.6	△0.8	0.0	3.8	11.7	1.5	3.3	
	一 般 ・ 軽 作 業	平成27年	6,558	718	6,882	662	6,726	684	6,450	736		
		平成26年	6,518	710	6,914	760	6,701	633	6,392	721		
		増減率	0.6	1.2	△0.5	△12.9	0.4	8.1	0.9	2.1		
	水 稻	機 械 作 業 補 助	平成27年	6,933	644	7,937	713	7,035	632	6,719	638	
			平成26年	6,903	632	8,119	782	6,864	561	6,710	625	
			増減率	0.4	1.9	△2.2	△8.9	2.5	12.7	0.1	2.1	
	果 樹	専 門 作 業	平成27年	9,883	693	10,119	700	10,617	640	9,355	709	
平成26年			9,714	676	9,022	450	10,465	831	9,410	636		
増減率			1.7	2.6	12.2	55.6	1.4	△23.0	△0.6	11.6		
摘 果		平成27年	6,282	587	6,747	743	6,300	526	6,179	585		
		平成26年	6,320	573	6,849	686	6,249	505	6,255	582		
		増減率	△0.6	2.3	△1.5	8.3	0.8	4.1	△1.2	0.5		
収 穫	平成27年	6,302	581	6,995	743	6,346	530	6,173	573			
	平成26年	6,313	568	6,875	686	6,339	492	6,206	576			
	増減率	△0.2	2.2	1.7	8.3	0.1	7.8	△0.5	△0.4			
選 果	平成27年	6,140	552	6,734	575	6,148	536	6,035	556			
	平成26年	6,121	550	6,625	600	6,076	523	6,049	552			
	増減率	0.3	0.5	1.6	△4.2	1.2	2.4	△0.2	0.6			

図7 農業臨時雇賃金の専門作業の現金支払額



③ 1日あたりの「その他の費用」(表 10)

「その他の費用」は、「現金支払額」以外に要する食事等の賄い評価額、送迎費等の諸費用であるが、「現金支払額」の記入があり、かつ「その他の費用」に有額回答があった市町村の平均を集計した。

ア. 有額回答の全国平均

有額回答のあったものについてみると、全国平均では農作業一般「専門作業」の「男」が789円（前年比0.4%上昇）、「女」が759円（同4.6%上昇）である。

また、「一般・軽作業」の「男」は719円（同0.0%）、「女」が718円（同1.2%上昇）となっている。

イ. 男女別

農作業一般「専門作業」の「男」を「100」とすると、「女」は「96」である。また、「一般・軽作業」の「男」を「100」とすると、「女」は「100」である。

b. 1日あたりの労働時間と1時間あたりの現金支払額(表 11、表 12)

農業臨時雇いの労働時間については、休憩時間等も含めた1日の労働時間を把握した。

① 全国平均

1日あたりの労働時間の全国平均は、男女共ほとんどが8時間労働となり、通勤地帯別にみても、労働時間に格差はほとんど認められない。

② 1時間あたりの現金支払額

1時間あたりの現金支払額の全国平均は、農作業一般「専門作業」の「男」が1,118円(前年比0.1%上昇)、「女」が978円(同1.8%上昇)となっている。また、男女の比較では、農作業一般「専門作業」の「男」を「100」とすると、「女」は「87」である。

通勤地帯別の農作業一般「専門作業」の「男」は、大都市通勤地帯周辺が1,253円(前年比0.8%下落)、農山漁村地帯が1,074円(同0.4%上昇)であり、前者を「100」とすると後者は「86」である。

表11 農業臨時雇の1日あたり労働時間

単位：時間、%

				全国平均	大都市通勤地帯 周辺	中小都市通勤地帯 周辺	農山漁村地帯		
1 日 あ た り の 労 働 時 間	男	農 作 業 一 般	専 門 作 業	平成27年	7.9	7.9	7.9	8.0	
				平成26年	7.9	7.8	7.9	8.0	
				増減率	0.1	0.1	0.1	0.1	
		一 般 ・ 軽 作 業	平成27年	8.0	7.7	7.9	8.0		
			平成26年	7.9	7.8	7.9	8.0		
			増減率	0.1	△ 0.1	△ 0.0	0.2		
		水 稻	機 械 作 業 補 助	平成27年	8.0	8.0	7.9	8.0	
				平成26年	7.9	8.0	7.9	8.0	
				増減率	0.4	△ 0.0	△ 0.1	0.6	
		女	農 作 業 一 般	専 門 作 業	平成27年	7.9	7.9	7.9	7.8
					平成26年	7.9	8.0	7.9	7.8
					増減率	△ 0.0	△ 0.4	△ 0.0	0.0
	果 樹		摘 果	平成27年	7.9	7.9	7.9	7.9	
				平成26年	7.9	7.9	7.9	8.0	
				増減率	△ 0.4	△ 0.1	△ 0.4	△ 0.5	
	果 樹		収 穫	平成27年	7.9	7.8	7.8	8.0	
				平成26年	7.9	7.9	7.9	7.9	
				増減率	0.0	△ 0.7	△ 0.9	0.6	
	果 樹		選 果	平成27年	7.8	7.8	7.6	7.9	
				平成26年	7.9	8.0	7.7	7.9	
				増減率	△ 0.4	△ 1.5	△ 1.4	0.2	
	女	農 作 業 一 般	専 門 作 業	平成27年	7.9	7.9	7.9	8.0	
				平成26年	7.9	7.9	7.8	8.0	
				増減率	△ 0.0	△ 0.1	0.3	△ 0.2	
一 般 ・ 軽 作 業		平成27年	7.9	7.7	7.9	8.0			
		平成26年	7.9	7.8	7.9	8.0			
		増減率	△ 0.1	△ 1.1	△ 0.2	0.1			
水 稻		機 械 作 業 補 助	平成27年	8.0	7.9	7.9	8.0		
			平成26年	8.0	8.1	8.0	8.0		
			増減率	△ 0.3	△ 2.0	△ 1.2	0.4		
女		農 作 業 一 般	専 門 作 業	平成27年	7.9	8.0	7.9	7.8	
				平成26年	7.9	8.0	7.9	7.9	
				増減率	△ 1.0	0.6	△ 0.1	△ 2.0	
	果 樹	摘 果	平成27年	7.9	7.8	7.8	7.9		
			平成26年	7.9	7.9	7.9	8.0		
			増減率	△ 0.8	△ 1.2	△ 0.2	△ 1.0		
	果 樹	収 穫	平成27年	7.9	7.8	7.8	8.0		
			平成26年	7.9	7.9	7.8	7.9		
			増減率	△ 0.0	△ 0.5	△ 0.4	0.2		
	果 樹	選 果	平成27年	7.8	7.8	7.7	7.9		
			平成26年	7.9	7.8	7.7	7.9		
			増減率	△ 0.4	△ 0.6	△ 0.3	△ 0.3		

表12 農業臨時雇賃金(1時間あたり現金支払額)

単位:円,%

				全国平均	大都市通勤地帯 周辺	中小都市通勤地帯 周辺	農山漁村地帯	
1 時 間 あ た り 現 金 支 払 額	男	農 作 業 一 般	専 門 作 業	平成27年	1,118	1,253	1,164	1,074
				平成26年	1,117	1,263	1,165	1,069
				増減率	0.1	△0.8	△0.1	0.4
		農 作 業 一 般	一 般 ・ 軽 作 業	平成27年	883	964	903	862
				平成26年	884	971	903	863
				増減率	△0.2	△0.7	△0.1	△0.1
		水 稻	機 械 作 業 補 助	平成27年	955	1,135	956	920
				平成26年	959	1,153	937	932
				増減率	△0.5	△1.5	2.0	△1.2
	女	農 作 業 一 般	専 門 作 業	平成27年	1,307	1,249	1,353	1,292
				平成26年	1,299	1,195	1,374	1,280
				増減率	0.7	4.6	△1.5	0.9
		果 樹	摘 果	平成27年	848	893	855	836
				平成26年	854	901	853	846
				増減率	△0.7	△0.8	0.2	△1.1
		果 樹	収 穫	平成27年	857	918	858	847
				平成26年	869	933	860	862
				増減率	△1.4	△1.6	△0.2	△1.8
	果 樹	選 果	平成27年	834	905	839	821	
			平成26年	840	890	839	831	
			増減率	△0.7	1.7	△0.0	△1.2	
女	農 作 業 一 般	専 門 作 業	平成27年	978	1,069	1,016	949	
			平成26年	960	1,076	982	933	
			増減率	1.8	△0.7	3.5	1.7	
	農 作 業 一 般	一 般 ・ 軽 作 業	平成27年	826	892	850	808	
			平成26年	820	886	844	802	
			増減率	0.7	0.7	0.6	0.8	
	水 稻	機 械 作 業 補 助	平成27年	870	999	889	841	
			平成26年	864	1,001	856	843	
			増減率	0.7	△0.2	3.8	△0.2	
女	農 作 業 一 般	専 門 作 業	平成27年	1,259	1,265	1,339	1,204	
			平成26年	1,224	1,134	1,318	1,187	
			増減率	2.8	11.5	1.6	1.4	
	果 樹	摘 果	平成27年	799	868	804	782	
			平成26年	797	871	796	784	
			増減率	0.2	△0.3	1.0	△0.2	
果 樹	収 穫	平成27年	797	895	812	775		
		平成26年	798	875	808	781		
		増減率	△0.2	2.2	0.5	△0.8		
果 樹	選 果	平成27年	784	867	797	764		
		平成26年	778	848	785	763		
		増減率	0.7	2.2	1.5	0.1		

(4) 農作業受託料金・農業臨時雇賃金等の標準(協定)(図8、図9)

a. 農作業受託料金または農業臨時雇賃金等の「標準(協定)」を定めている市町村数
農作業受託料金または農業臨時雇賃金等の「標準(協定)」を定めている市町村数は、回答した1,606地区のうち63%にあたる1,018地区である。

b. 「標準(協定)」を定めている機関

「標準(協定)」を定めている機関(複数回答)は、「市町村・農業委員会」が61%と全体の過半数を占めており、次いで「農協」が36%、「生産組織等」が14%の順となっている。

c. 定めている「標準賃金・料金(協定)」の内訳

定めている「標準賃金・料金(協定)」の内訳は、「部分農作業料金」が90%、「農作業臨時雇賃金」が32%、「オペレータ賃金」が24%である。

d. 「標準(協定)」の遵守状況

「標準(協定)」はほとんどの市町村で守られている。

図8 標準賃金・料金を定めている機関

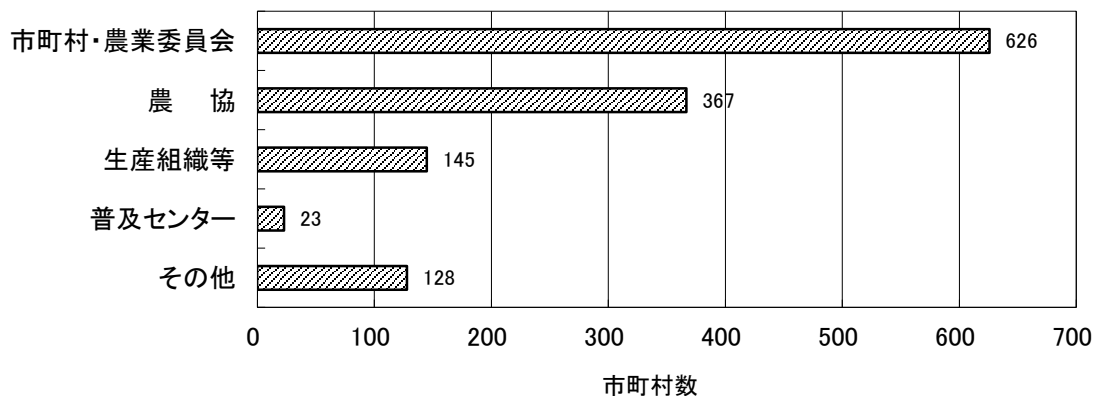
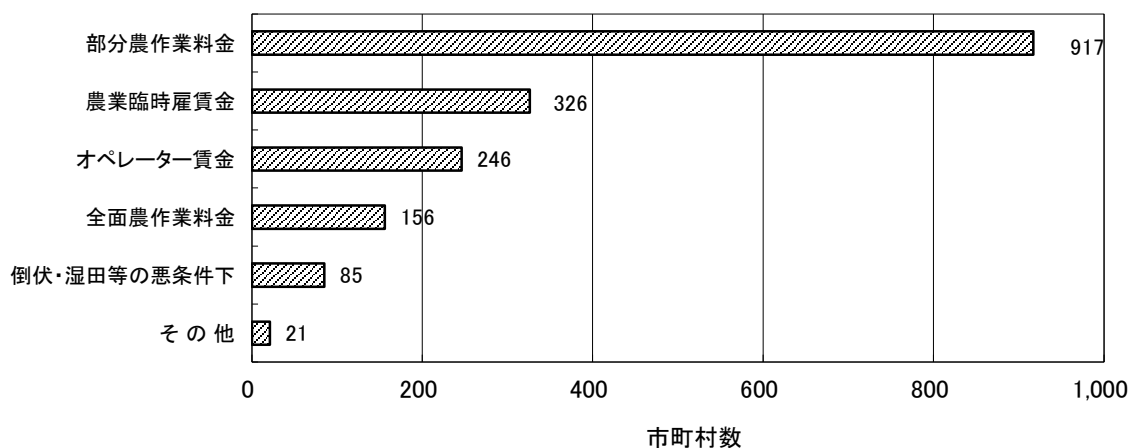


図9 定めている標準賃金・料金の種類



(5) 他産業雇用賃金

a. 他産業の臨時雇(パート)賃金(表 13)

他産業の臨時雇(パート)賃金における全国平均は、「男」が1日あたり7,047円(前年比0.8%上昇)、「女」が6,581円(同1.1%上昇)である。

通勤地帯別では、大都市通勤地帯周辺では「男」が7,338円(同0.9%上昇)、「女」が6,932円(同0.0%)である。中小都市通勤地帯周辺では、「男」が6,976円(同0.9%上昇)、「女」が6,615円(同1.5%上昇)、農山漁村地帯では、「男」が7,014円(同0.8%上昇)、「女」が6,499円(同1.2%上昇)である。

また、男女別にみると、大都市通勤地帯周辺では「男」の「100」に対し「女」は「94」、農山漁村地帯では「男」の「100」に対して「女」は「93」である。

表13 農外諸賃金の臨時雇(パート)賃金(業種別)

単位: 1日あたり円

		平均		公的勤務		建設業		製造業		卸・小売業		サービス業		シルバー賃金	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
全国平均	平成27年	7,047	6,581	6,371	6,310	9,493	8,084	6,951	6,391	6,568	6,239	6,718	6,400	6,442	6,277
	平成26年	6,990	6,508	6,306	6,247	9,428	8,004	6,899	6,327	6,500	6,147	6,665	6,314	6,375	6,204
	増減率	0.8	1.1	1.0	1.0	0.7	1.0	0.8	1.0	1.0	1.5	0.8	1.4	1.0	1.2
大都市通勤地帯周辺	平成27年	7,338	6,932	6,510	6,509	10,500	9,111	7,447	6,849	7,072	6,744	7,235	6,953	6,461	6,381
	平成26年	7,273	6,932	6,461	6,443	10,437	9,467	7,437	6,917	6,986	6,699	7,114	6,849	6,360	6,236
	増減率	0.9	0.0	0.8	1.0	0.6	△3.8	0.1	△1.0	1.2	0.7	1.7	1.5	1.6	2.3
中小都市通勤地帯周辺	平成27年	6,976	6,615	6,402	6,377	9,096	7,979	7,032	6,524	6,632	6,352	6,864	6,546	6,446	6,313
	平成26年	6,917	6,515	6,343	6,321	9,166	7,901	6,974	6,422	6,562	6,253	6,790	6,418	6,383	6,210
	増減率	0.9	1.5	0.9	0.9	△0.8	1.0	0.8	1.6	1.1	1.6	1.1	2.0	1.0	1.7
農山漁村地帯	平成27年	7,014	6,499	6,326	6,238	9,461	7,970	6,811	6,246	6,436	6,095	6,559	6,236	6,436	6,243
	平成26年	6,958	6,420	6,255	6,173	9,349	7,821	6,750	6,168	6,370	5,999	6,523	6,167	6,375	6,195
	増減率	0.8	1.2	1.1	1.1	1.2	1.9	0.9	1.3	1.0	1.6	0.6	1.1	1.0	0.8

業種別の全国平均で最も高いのは、「男」の「建設業」で9,493円(前年比0.7%上昇)である。同「女」も8,084円(同1.0%上昇)で最も高い。一方、「男」で最も低い(「シルバー賃金」除く)のは、「公的勤務」で6,371円(同1.0%上昇)、「女」では「卸・小売業」で6,239円(同1.5%上昇)である。

b. 他産業の恒常的賃金(表 14)

他産業の恒常的賃金(30歳前後のサラリーマンの年収を1日あたりに換算したものは、全国平均で「男」が1万622円(前年比0.5%上昇)、「女」は8,739円(同1.1%上昇)である。

通勤地帯別に見ると、「男」の大都市通勤地帯は1万2,064円(同2.1%下落)、農山漁村地帯は、1万154円(同0.6%下落)、「女」では前者が1万224円(同0.1%上昇)、後者が8,226円(同0.5%上昇)である。

表14 主要産業(農外)の恒常的賃金(通勤地帯別)

単位:1日あたり円, %

			全国平均	大都市通勤地帯 周辺	中小都市通勤地帯 周辺	農山漁村地帯
30 歳 前 後	男	平成27年	10,622	12,064	11,344	10,154
		平成26年	10,568	11,819	11,045	10,217
		増減率	0.5	2.1	2.7	△0.6
	女	平成27年	8,739	10,224	9,597	8,226
		平成26年	8,647	10,216	9,305	8,186
		増減率	1.1	0.1	3.1	0.5

(6)市町村または地区内ならびに近郊での農外諸賃金(表15)

本調査は、各市町村における農外諸賃金について、大工、左官、土木工、造林、伐出の各賃金について、1日当たりの賃金を調査したものである。

各市町村における農外諸賃金について、職種別の全国平均は、「大工」が1万6,217円(前年比1.1%上昇)で最も高く、次いで「左官」が1万6,024円(同1.7%上昇)、「伐出」が1万3,197円(同0.0%)となり、最も低い「造林」は1万2,237円(同0.2%下落)である。「大工」を「100」とすると、「造林」は「75」である。

表15 市町村内の農外諸賃金(職種別)

単位:1日あたり円, %

		全国平均	大都市通勤地帯 周辺	中小都市通勤地帯 周辺	農山漁村地帯
大 工	平成27年	16,217	18,691	16,535	15,751
	平成26年	16,040	18,120	16,504	15,553
	増減率	1.1	3.2	0.2	1.3
左 官	平成27年	16,024	18,349	16,332	15,559
	平成26年	15,758	17,821	16,072	15,308
	増減率	1.7	3.0	1.6	1.6
土 木 工	平成27年	12,498	15,035	13,352	11,839
	平成26年	12,362	14,405	13,185	11,781
	増減率	1.1	4.4	1.3	0.5
造 林	平成27年	12,237	14,227	13,232	11,813
	平成26年	12,260	14,323	13,206	11,827
	増減率	△0.2	△0.7	0.2	△0.1
伐 出	平成27年	13,197	14,753	13,983	12,888
	平成26年	13,196	14,488	13,985	12,904
	増減率	0.0	1.8	△0.0	△0.1

注:平成25年調査より、アルバイト賃金を除く「1日あたりの正規雇用賃金」を記入することを調査票に明記した。

IV 参 考 表

ブロック別集計表・平成 23 年～27 年

参考表

農作業料金・農業労賃ブロック別集計表(平成23～27年)

単位:円/10a

作 業 別		年度	全 国	北海道	東 北	関 東	東 海	北 信	近 畿	中 国	四 国	九 州	沖 縄	
部分農作業受託料金(個人農家)	育苗 (稚苗)	円/箱	23年	646	525	657	676	682	696	622	702	517	575	-
			24年	661	525	665	692	684	727	625	717	539	588	-
			25年	662	527	664	702	684	703	655	739	559	586	600
			26年	665	532	664	715	693	712	649	746	556	593	600
			27年	667	533	668	723	682	700	669	729	575	597	600
		箱数/10a	23年	20	27	24	19	20	20	19	19	21	20	-
			24年	20	27	23	19	19	20	19	18	19	20	-
			25年	21	24	23	21	20	20	20	19	20	20	18
			26年	21	25	23	21	20	20	20	20	20	20	18
			27年	21	30	23	21	20	20	20	19	20	20	18
	育苗 (中苗)	円/箱	23年	719	568	672	734	777	817	851	758	574	585	522
			24年	729	524	673	745	782	861	856	778	589	583	500
			25年	717	535	682	745	785	846	792	788	617	582	588
			26年	728	554	685	763	803	870	801	786	607	592	600
			27年	733	633	686	775	797	863	817	777	618	603	600
		箱数/10a	23年	22	34	27	20	21	23	20	18	20	20	22
			24年	22	33	27	20	21	23	19	19	18	20	22
			25年	23	28	26	22	20	23	21	20	21	22	21
			26年	23	36	27	22	20	23	21	20	20	22	21
			27年	23	38	27	22	20	23	21	20	20	22	21
	耕起から代かき 一貫	23年	15,460	7,739	11,557	14,486	19,208	14,899	25,026	17,481	19,885	13,632	14,300	
		24年	15,216	7,369	11,496	14,579	18,964	14,002	24,093	17,331	19,750	13,695	13,900	
		25年	15,639	7,804	11,704	14,424	19,751	15,665	25,101	17,501	20,452	13,879	15,160	
		26年	16,073	8,101	11,861	14,723	19,839	15,825	26,088	17,849	20,145	14,485	15,120	
		27年	15,981	7,912	12,012	15,006	19,800	15,816	26,634	17,945	20,357	14,412	15,120	
	耕 起	23年	7,736	3,645	5,562	6,839	9,926	6,888	13,777	8,947	10,918	7,050	6,780	
		24年	7,764	3,456	5,534	6,958	9,933	7,060	13,372	8,801	10,966	7,103	6,950	
25年		7,829	3,670	5,701	6,913	9,834	7,197	13,983	8,992	11,108	7,101	7,225		
26年		7,890	3,606	5,730	6,909	9,675	7,306	13,944	8,852	10,885	7,285	7,225		
27年		7,813	3,507	5,756	6,990	9,609	7,347	14,392	8,788	10,788	7,179	7,225		
代 か き	23年	7,666	3,858	5,993	7,751	9,376	8,089	10,582	8,537	9,198	6,729	6,780		
	24年	7,722	3,766	6,001	7,831	9,377	8,285	10,597	8,539	9,017	6,733	6,950		
	25年	7,740	3,953	6,069	7,829	9,551	8,526	10,685	8,372	9,424	6,776	8,725		
	26年	7,877	4,087	6,156	7,896	9,615	8,567	10,990	8,500	9,404	6,936	8,725		
	27年	7,860	4,060	6,198	7,975	9,406	8,571	11,109	8,442	9,521	7,055	8,725		
機械田植	23年	7,910	4,206	6,031	8,042	10,319	7,937	11,463	8,343	9,557	6,940	8,167		
	24年	7,975	4,758	6,069	8,014	10,258	8,201	11,455	8,349	9,566	6,895	8,167		
	25年	8,003	4,926	6,119	8,004	10,471	8,428	11,705	8,360	9,330	6,910	10,500		
	26年	8,188	5,030	6,202	8,234	10,546	8,629	11,856	8,574	9,442	7,000	10,500		
	27年	8,119	5,017	6,239	8,344	10,300	8,532	12,048	8,480	9,783	7,039	10,500		
防 除	23年	1,782	1,244	1,179	1,828	2,457	1,364	2,431	2,323	2,839	2,157	-		
	24年	1,934	1,302	1,209	1,901	2,701	1,524	2,693	2,236	2,993	2,212	-		
	25年	1,930	1,305	1,260	1,979	2,701	1,441	2,749	2,329	3,168	2,134	1,525		
	26年	1,989	1,321	1,301	2,068	2,807	1,531	2,784	2,447	3,095	2,180	1,050		
	27年	1,961	1,301	1,284	2,004	2,844	1,484	2,790	2,411	3,309	2,207	1,050		

単位:円/10a

作 業 別		年度	全 国	北海道	東 北	関 東	東 海	北 信	近 畿	中 国	四 国	九 州	沖 縄	
部分農作業受託金(個人農家)	機械刈取	23年	18,167	8,992	15,852	17,810	21,399	19,375	24,717	20,158	20,339	15,732	11,800	
		24年	18,271	8,903	15,838	17,894	21,251	19,753	24,649	20,159	20,230	15,743	11,800	
		25年	18,296	9,232	15,878	18,304	21,580	19,992	24,796	20,110	20,950	15,703	12,000	
		26年	18,610	9,293	16,287	18,345	21,937	20,261	25,487	20,248	21,068	15,878	12,000	
		27年	18,428	9,312	16,218	18,210	21,244	20,306	25,986	20,209	21,522	15,838	12,000	
	刈取から乾燥・調製まで	23年	31,412	19,261	29,568	32,732	38,409	35,089	42,010	36,210	34,250	27,868	18,725	
		24年	33,233	18,839	29,202	33,157	38,120	37,012	42,697	36,667	34,406	28,070	18,000	
		25年	33,064	19,222	29,435	33,385	37,365	36,524	41,922	36,576	37,174	28,393	18,000	
		26年	33,641	19,098	30,152	33,530	38,061	36,265	43,036	37,003	37,145	29,129	18,000	
		27年	33,860	20,683	30,826	34,125	37,366	37,063	44,074	36,052	37,389	29,371	18,000	
	乾燥・調製(円/10a)	23年	1,712	1,561	1,507	1,788	1,780	1,770	2,140	1,936	1,733	1,500	1,267	
		24年	1,723	1,499	1,565	1,800	1,798	1,860	2,157	1,899	1,598	1,463	1,267	
		25年	1,753	1,288	1,607	1,878	1,890	1,808	2,124	1,931	1,887	1,487	900	
		26年	1,757	1,333	1,587	1,881	1,796	1,841	2,110	2,013	1,917	1,516	900	
		27年	1,779	1,314	1,571	1,943	1,760	1,874	2,201	2,013	2,019	1,557	900	
全面農作業受託金	種籾・農薬代込み	個人農家	23年	87,607	64,783	75,874	80,314	96,033	90,183	111,229	99,390	83,908	79,735	-
			24年	86,285	65,599	74,366	82,166	88,446	85,273	108,228	100,665	79,874	80,216	-
			25年	88,482	65,545	72,747	81,805	88,528	94,100	115,463	101,989	84,852	80,388	65,000
			26年	89,333	66,518	74,610	82,822	89,211	94,772	117,749	103,885	85,248	80,150	65,000
			27年	90,349	67,752	79,148	82,129	90,175	94,680	116,781	105,590	88,948	81,368	65,000
		生産組織等	23年	89,976	55,000	76,104	76,691	95,758	91,136	120,181	84,489	89,154	80,662	53,590
			24年	88,879	55,000	75,089	78,577	94,730	80,655	116,599	91,357	87,432	83,714	44,673
			25年	89,401	67,409	73,614	77,190	90,801	89,980	113,286	99,714	93,220	82,656	-
			26年	90,870	69,448	78,481	78,700	93,723	90,651	119,179	103,381	93,474	82,122	-
			27年	91,599	67,405	75,166	78,205	97,010	92,813	126,272	100,736	93,474	84,435	-
	種籾・農薬代別	個人農家	23年	66,706	44,863	57,353	65,619	74,739	65,816	86,654	73,275	68,343	60,417	-
			24年	67,346	44,878	56,225	67,130	73,110	68,821	88,917	75,504	66,274	59,765	-
			25年	66,706	47,607	56,990	65,959	70,901	69,590	86,666	74,599	68,574	57,422	42,000
			26年	67,716	48,783	57,335	68,788	71,034	69,270	88,844	77,384	68,653	58,482	42,000
			27年	68,298	53,090	58,576	69,248	70,946	67,662	89,284	76,832	70,824	60,210	42,000
		生産組織等	23年	62,911	38,310	50,765	64,081	68,653	62,145	88,478	64,199	73,566	55,999	-
			24年	65,767	47,465	50,833	64,668	68,903	64,959	87,138	67,860	72,400	56,391	21,500
			25年	67,321	55,863	55,480	64,291	69,424	66,517	87,673	70,908	74,791	56,462	29,200
	26年	70,407	58,893	57,965	67,891	72,567	70,056	92,906	72,773	74,669	57,355	29,200		
	27年	69,968	58,450	54,585	66,937	71,878	66,193	94,927	76,755	79,148	59,025	29,200		

単位:円/日

作 業 別	年度	全 国	北海道	東 北	関 東	東 海	北 信	近 畿	中 国	四 国	九 州	沖 縄	
1日あたり支払総額・男	専 門 作 業	23年	9,085	8,184	7,756	8,900	11,057	8,887	11,692	9,334	9,722	7,892	8,119
		24年	9,081	7,967	7,805	8,941	10,768	9,124	11,919	9,382	9,704	7,861	7,294
		25年	9,034	7,837	7,777	8,885	11,361	9,064	11,946	8,584	9,603	7,985	8,238
		26年	9,038	7,811	7,777	8,767	11,094	9,169	11,915	8,799	9,507	8,088	8,156
		27年	9,044	8,168	7,795	8,873	10,927	9,066	11,790	8,848	9,410	8,236	7,794
	一 般 軽 作 業	23年	7,068	6,877	6,178	7,342	8,268	7,226	8,787	7,315	7,595	6,219	6,186
		24年	7,067	6,792	6,183	7,330	8,123	7,103	9,136	7,333	7,668	6,271	6,026
		25年	7,079	6,912	6,256	7,338	8,619	7,174	8,840	7,188	7,331	6,283	6,280
		26年	7,149	7,117	6,301	7,437	8,492	7,155	8,955	7,231	7,458	6,372	6,244
		27年	7,140	7,283	6,332	7,436	8,403	7,120	8,897	7,257	7,369	6,401	6,071
	機 械 作 業 補 助	23年	7,644	7,664	6,594	8,232	9,104	7,865	9,637	7,607	7,839	6,488	6,333
		24年	7,600	7,425	6,575	8,133	8,960	7,530	10,022	7,586	8,050	6,607	6,000
		25年	7,646	7,489	6,555	8,153	9,442	7,675	9,824	7,488	7,710	6,586	7,000
		26年	7,760	7,783	6,595	8,113	9,617	7,887	9,937	7,709	7,745	6,765	7,000
		27年	7,748	7,985	6,624	8,290	9,500	7,833	9,888	7,478	7,898	6,730	6,800
1日あたり支払総額・女	専 門 作 業	23年	7,767	7,552	7,279	8,125	9,047	8,248	9,016	8,079	7,430	6,696	5,950
		24年	7,819	7,386	7,372	8,091	9,014	8,638	9,284	8,009	7,200	6,612	6,013
		25年	7,719	7,180	7,423	7,927	9,227	8,353	9,372	7,508	7,549	6,564	6,344
		26年	7,784	7,293	7,458	7,763	9,327	8,492	9,309	7,653	7,585	6,724	6,258
		27年	7,907	7,673	7,506	8,006	9,375	8,734	9,112	7,731	7,824	6,805	6,193
	一 般 軽 作 業	23年	6,463	6,540	6,038	6,855	7,092	6,923	7,294	6,782	6,162	5,678	5,445
		24年	6,504	6,501	6,060	6,916	7,042	6,865	7,924	6,729	6,127	5,715	5,335
		25年	6,527	6,629	6,141	6,915	7,191	6,872	7,859	6,538	6,230	5,703	5,597
		26年	6,640	6,790	6,253	7,022	7,326	6,934	7,878	6,715	6,322	5,832	5,538
		27年	6,679	6,960	6,281	7,093	7,233	6,875	7,883	6,698	6,409	5,905	5,666
	機 械 作 業 補 助	23年	6,878	6,690	6,357	7,751	8,062	7,341	8,311	7,093	6,219	5,816	5,333
		24年	6,859	6,693	6,378	7,724	7,904	7,201	8,800	6,979	6,201	5,883	5,000
		25年	6,906	6,736	6,416	7,782	8,105	7,418	8,297	6,834	6,400	5,915	5,500
		26年	7,029	6,895	6,458	7,734	8,344	7,700	8,594	6,978	6,485	6,074	5,500
		27年	7,059	7,026	6,480	7,896	8,150	7,512	8,553	6,826	6,781	6,197	5,533
1日あたり現金支払額・男	専 門 作 業	23年	8,914	7,818	7,642	8,677	11,000	8,779	11,351	9,234	9,604	7,712	8,031
		24年	8,930	7,703	7,684	8,781	10,701	9,008	11,596	9,290	9,584	7,694	7,255
		25年	8,878	7,616	7,672	8,703	11,281	8,943	11,578	8,618	9,465	7,790	8,162
		26年	8,860	7,561	7,674	8,564	11,009	9,007	11,546	8,701	9,376	7,891	8,064
		27年	8,876	7,932	7,687	8,663	10,841	8,952	11,412	8,748	9,305	8,078	7,690
	一 般 軽 作 業	23年	6,951	6,609	6,099	7,139	8,209	7,133	8,679	7,241	7,503	6,117	6,042
		24年	6,956	6,582	6,089	7,170	8,058	7,018	8,937	7,266	7,575	6,179	5,956
		25年	6,943	6,659	6,161	7,131	8,549	7,014	8,617	7,193	7,222	6,176	6,114
		26年	7,023	6,854	6,210	7,259	8,430	7,058	8,727	7,148	7,365	6,283	6,155
		27年	7,016	7,065	6,247	7,265	8,334	7,018	8,659	7,172	7,278	6,317	5,916
	機 械 作 業 補 助	23年	7,507	7,284	6,471	7,982	9,012	7,790	9,432	7,499	7,701	6,393	6,333
		24年	7,478	7,231	6,435	7,928	8,866	7,456	9,852	7,492	7,897	6,519	6,000
		25年	7,526	7,312	6,410	7,906	9,336	7,608	9,663	7,535	7,566	6,486	7,000
		26年	7,625	7,555	6,448	7,873	9,507	7,801	9,778	7,583	7,638	6,670	7,000
		27年	7,617	7,753	6,491	8,064	9,393	7,765	9,708	7,349	7,795	6,638	6,800
1日あたり現金支払額・女	専 門 作 業	23年	7,610	7,197	7,169	7,913	8,960	8,125	8,849	7,999	7,288	6,545	5,893
		24年	7,679	7,091	7,252	7,932	8,915	8,518	9,131	7,914	7,055	6,477	6,013
		25年	7,596	6,933	7,324	7,750	9,109	8,201	9,198	7,561	7,416	6,498	6,289
		26年	7,626	6,985	7,373	7,573	9,219	8,334	9,118	7,542	7,461	6,575	6,200
		27年	7,759	7,386	7,421	7,818	9,254	8,599	8,921	7,620	7,715	6,681	6,125
	一 般 軽 作 業	23年	6,353	6,275	5,966	6,680	7,047	6,830	7,184	6,713	6,067	5,582	5,309
		24年	6,399	6,278	5,974	6,777	6,989	6,780	7,736	6,668	6,028	5,626	5,277
		25年	6,419	6,363	6,061	6,748	7,236	6,724	7,644	6,634	6,109	5,639	5,372
		26年	6,518	6,541	6,173	6,832	7,284	6,828	7,658	6,630	6,222	5,754	5,465
		27年	6,558	6,711	6,209	6,934	7,180	6,768	7,667	6,611	6,314	5,823	5,524
	機 械 作 業 補 助	23年	6,759	6,497	6,246	7,527	7,960	7,274	8,117	6,998	6,078	5,723	5,333
		24年	6,746	6,501	6,242	7,545	7,797	7,139	8,653	6,892	6,060	5,796	5,000
		25年	6,797	6,580	6,275	7,552	7,997	7,357	8,145	6,916	6,229	5,820	5,500
		26年	6,903	6,648	6,325	7,497	8,254	7,643	8,430	6,852	6,356	5,990	5,500
		27年	6,933	6,751	6,360	7,685	8,053	7,458	8,370	6,700	6,652	6,110	5,533

単位:円/日

作 業 別		年度	全 国	北海道	東 北	関 東	東 海	北 信	近 畿	中 国	四 国	九 州	沖 縄	
他産業雇用賃金	臨時雇 平均賃金	男	23年	6,901	6,944	6,561	7,100	7,285	7,055	7,357	6,868	7,440	6,382	6,499
			24年	6,917	6,890	6,621	7,107	7,210	7,090	7,340	6,853	7,410	6,447	6,491
			25年	6,934	6,963	6,653	7,122	7,233	7,104	7,358	7,009	7,307	6,432	6,558
			26年	6,990	7,135	6,696	7,272	7,269	7,116	7,363	7,024	7,263	6,481	6,589
			27年	7,047	7,243	6,741	7,295	7,418	7,180	7,440	6,999	7,337	6,548	6,696
	女	23年	6,340	6,311	6,107	6,656	6,785	6,571	6,637	6,400	6,392	5,855	5,832	
		24年	6,392	6,362	6,200	6,741	6,713	6,591	6,712	6,402	6,384	5,920	5,943	
		25年	6,442	6,495	6,194	6,777	6,790	6,588	6,717	6,574	6,523	5,956	5,951	
		26年	6,508	6,655	6,264	6,899	6,847	6,603	6,828	6,609	6,510	5,990	5,896	
		27年	6,581	6,759	6,344	6,900	6,974	6,702	6,893	6,586	6,693	6,050	6,196	
	恒常的 賃金 30歳	男	23年	10,459	10,462	9,451	11,835	12,709	10,626	11,496	10,562	10,380	9,144	8,421
			24年	10,510	10,546	9,591	11,668	12,594	10,668	11,438	10,701	10,236	9,370	8,487
			25年	10,462	10,672	9,259	11,726	12,269	10,631	11,580	10,885	10,181	9,482	8,121
			26年	10,568	11,052	9,620	11,738	12,415	10,633	11,512	10,945	10,179	9,349	8,160
27年			10,622	11,047	9,473	11,998	12,377	10,626	11,784	11,128	10,509	9,255	8,631	
女		23年	8,389	9,089	7,515	9,383	10,364	8,418	9,223	8,453	7,861	7,369	6,923	
		24年	8,516	9,074	7,524	9,778	10,263	8,463	9,312	8,738	7,834	7,628	7,298	
		25年	8,592	9,251	7,568	9,923	9,881	8,410	9,274	8,867	7,898	7,872	7,146	
		26年	8,647	9,533	7,630	10,089	10,131	8,452	9,209	8,986	7,987	7,666	6,915	
		27年	8,739	9,859	7,666	10,054	9,904	8,421	9,582	9,071	8,342	7,685	7,336	

単位:円/1日

作 業 別		年度	全 国	北海道	東 北	関 東	東 海	北 信	近 畿	中 国	四 国	九 州	沖 縄
農外諸賃金	大 工	23年	15,046	13,033	13,739	16,259	16,998	16,127	17,229	16,040	15,002	13,897	11,365
		24年	15,115	13,124	13,965	16,318	17,296	16,232	17,199	15,601	14,691	13,861	11,424
		25年	15,759	14,549	14,785	17,445	18,219	16,570	18,160	16,744	15,138	14,033	11,287
		26年	16,040	15,161	14,893	18,219	18,327	16,734	18,461	16,866	15,446	14,234	11,053
		27年	16,217	15,857	15,321	18,207	18,101	17,132	18,392	17,177	15,818	14,490	11,556
	左 官	23年	14,728	13,151	13,394	15,712	15,946	15,641	16,624	15,951	15,039	13,653	11,803
		24年	14,774	13,101	13,688	15,836	16,078	15,667	16,571	15,486	14,903	13,641	11,672
		25年	15,457	14,466	14,437	16,991	16,777	15,907	17,725	16,734	15,093	13,968	12,148
		26年	15,758	15,379	14,660	18,057	16,787	15,895	18,282	16,805	15,361	13,963	11,518
		27年	16,024	16,141	14,997	18,168	17,137	16,396	18,225	17,118	16,080	14,159	11,611
	土 木 工	23年	11,493	10,613	9,880	12,572	13,694	12,241	13,709	12,047	11,227	10,095	9,982
		24年	11,499	10,737	10,014	12,494	13,912	12,097	13,737	12,018	11,169	10,079	9,494
		25年	11,997	11,556	10,284	13,478	14,561	12,506	14,152	12,644	11,998	10,338	9,987
		26年	12,362	12,049	10,654	14,500	14,547	12,688	14,757	12,595	12,088	10,571	10,049
		27年	12,498	12,305	10,752	14,478	14,870	13,174	14,730	12,725	12,625	10,682	9,928
	造 林	23年	11,684	11,446	10,242	13,010	14,124	12,628	14,476	11,506	11,749	9,715	8,383
		24年	11,731	11,789	10,493	12,762	14,069	12,883	14,496	11,200	11,614	9,748	8,450
		25年	12,081	12,369	10,931	13,007	14,895	13,626	14,987	11,379	11,971	9,956	8,333
		26年	12,260	13,025	10,644	14,113	14,668	13,639	15,095	11,351	11,768	10,185	8,286
		27年	12,237	12,941	10,532	14,125	14,817	13,775	14,942	11,313	11,990	10,270	9,071
伐 出	23年	12,827	12,308	11,780	13,729	14,952	14,346	15,036	12,630	13,024	10,837	12,800	
	24年	12,827	12,636	11,944	13,206	15,101	14,274	15,210	12,117	12,905	10,824	14,450	
	25年	12,968	13,339	12,178	13,293	15,340	14,891	15,278	12,624	13,238	10,816	8,250	
	26年	13,196	14,054	12,237	14,439	15,225	14,883	15,274	12,726	12,851	11,037	8,200	
	27年	13,197	14,366	12,085	14,206	15,682	14,863	15,139	12,507	13,200	11,049	9,760	